



2024年1月15日
第93号

JR東労組 
Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 助川一実

編集 情宣担当

ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



「2024年3月ダイヤ改正に 関する申し入れ」を提出！

横浜地本は12月26日、会社より「2024年3月ダイヤ改正について」提案を受けました。今ダイヤ改正の特徴として、特急「成田エクスプレス」の利便性向上や「湘南」・「踊り子」の所要時間短縮、横浜線と根岸線との直通運転拡大など、混雑緩和や利便性向上が謳われています。また、横須賀線へのE235系の継続投入も行われ、さらに鶴見線ではワンマン運転が開始されます。

今ダイヤ改正以降、「柔軟な短期間行路設定」として、輸送総合システムのリプレイス実施に伴い、「短時間行路を必要な日に定期行路から切り出して設定できる機能」が追加されることから、基本的に交番の行路に組み込み行路設定を行うとあります。この機能によって各区所に提案された乗務員行路は大きく変化しています。

この間横浜地本一横浜支社間においても申4号から申9号により、各職場で検証したダイヤ改正後の問題点や改善策について労使議論を行い、認識一致を図ってきました。ダイヤ改正は労働条件の変化点として特に重要であり、「安全・健康・ゆとり」ある労働環境が実現されなければなりません。よって以下の13項目を申し入れし、交渉していきます。

1. 乗務員の睡眠を目的とした乗務の中断時間、食事を目的とした乗務の中断時間について、改正前後でどの程度変化したのか区所別に示すこと。
2. 短時間行路が枠内に入ることによって、乗務行路が効率化される根拠を具体的に示すこと。
3. 各職場に休日カット行路が発生することから、休日の「行路数及び乗務キロの比較(箇所別)」を示すこと。
4. ワンマン列車のダイヤ設定にあたっては、運転士の作業を踏まえ、各駅の停車時分を30秒以上確保すること。また停車時分の確保は、駅間運転時分の縮減で調整しないこと。
5. 運転士による案内設定・ドア扱いについては、3分以上の停車時間を確保すること。
6. 車掌の出場時刻について、折り返し・出区列車の場合は、発車3分前とすること。
7. 乗務員による車内貫通作業が出来る根拠を示すこと。また今後の考え方について示すこと。
8. 乗務行路内の指示業務について考え方を示すこと。
9. 1つの統括センターに複数の乗務員区がある場合の、乗務員区間の融合・連携について考え方を示すこと。
10. 今ダイヤ改正以降の乗務行路の調製について、「組織の再編」や「ライン管理」を踏まえて現業機関がどの程度まで担うのか具体的に示すこと。
11. ダイヤ改正に関わる運転設備や出改札機器、車両機能の整備は、ダイヤ改正前までに完了すること。
12. ダイヤ改正に関わる教育・訓練は、ダイヤ改正前までに全社員に周知・徹底すること。
13. 車両関係の首都圏本部における労使議論の際に、責任ある回答を示せるよう、横浜支社としても体制を構築すること。

大きな変化点である「ダイヤ改正」に向き合い
安全・健康・ゆとり・働きがいある職場をつくらう